

令和元年度東京都立埋蔵文化財調査センター指定管理者評価委員会

日時：令和元年7月26日 10時から

場所：東京都教育庁教育委員会室

【新田課長】 定刻より早いですが、皆さんおそろいですが、開会させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、定刻より早いでございますけれども、これより東京都立埋蔵文化財調査センター指定管理者評価委員会を開催させていただきたいと思います。委員の皆様には、指定管理者評価委員会委員をお引き受けいただき、本日はお忙しい中、大分暑くなってきて息苦しいところがありますが、お集まりいただきまして、またご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は本日の司会を務めさせていただきます、本委員会事務局の地域教育支援部管理課長、新田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、平成30年度に実施いたしました指定管理業務の評価をお願いいたしたく、委員会を開催させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。また、会議の進め方でございますが、昨年度から本会議におきましては、可能な限りペーパーレス化を行うということで、机上の資料は本日の次第、座席表、教育庁による一次評価、メモ用紙、資料といたしまして、今年の企画展示のパンフレット、令和元年度事業概要となっております。お手元を確認いただければと思います。議事の進行につきましては、こちら会議室正面のスクリーンをごらんいただきながら進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、委員の紹介でございますが、委員の皆様につきましては、私から皆様方を紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。名簿にございます順でお願いいたします。

初めに鶴川委員でございます。

【鶴川委員】 鶴川でございます。よろしくお願いいたします。

【新田課長】 谷川委員。

【谷川委員】 谷川でございます。よろしくお願いいたします。

【新田課長】 小畑委員でございます。

【小畑委員】 小畑です。よろしくお願いいたします。

【新田課長】 永沼委員でございます。

【永沼委員】 永沼でございます。よろしくお願いいたします。

【新田課長】 続きまして、教育庁であります、太田委員でございます。

【太田委員】 太田でございます。よろしくお願いいたします。

【新田課長】 そして1人飛ばしまして、中嶋委員でございます。

【中嶋委員】 中嶋でございます。よろしくお願いいたします。

【新田課長】 名簿の6番目でございます茂木委員でございますが、本日、所用につきまして欠席となっておりますので、ご報告させていただきたいと思っております。

続きまして、教育庁事務局でございますが、こちらはそれぞれ担当から自己紹介させていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局（伊藤）】 埋蔵文化財担当の伊藤です。よろしくお願いいたします。

【事務局（中沢）】 事業調整担当の中沢と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局（尾田）】 尾田と申します。よろしくお願いいたします。

【新田課長】 続きまして、スポーツ文化事業団からまた自己紹介をお願いさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【安藤常務】 東京都スポーツ文化事業団常務理事で、東京都埋蔵文化財センター所長を兼務しております安藤と申します。よろしくお願いいたします。

【中野副所長】 埋蔵文化財センターの副所長をしております中野と申します。よろしくお願いいたします。

【野村課長】 経営企画担当の野村と申します。よろしくお願いいたします。

【武笠係長】 広報学芸担当の武笠と申します。よろしくお願いいたします。

【高橋】 経営企画担当の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

【羽成】 経営企画担当の羽成と申します。よろしくお願いいたします。

【新田課長】 続きまして、委員会でございます。委員会につきましては、東京都立埋蔵文化財調査センター指定管理者評価委員会設置要綱に基づき組織されております。委員会の会議につきましては一昨年から公開で行うことになっておりますが、本日傍聴の希望はございませんでしたので、これより進めさせていただきます。

また、本日の議事録につきましては後日公表するとなっておりますので、あらかじめご承知おきください。

続きまして設置要綱がスクリーンにございますが、第4条及び第6条におきまして、委

員長及び議長は、東京都教育庁地域教育支援部長の職にある者を充てるということになっておりますので、今後の本委員会の運営、進行につきましては太田地域教育支援部長にお願いいたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

【太田委員長】 本委員会の委員長及び議長を務めさせていただきます、東京都教育庁地域教育支援部長の太田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日はお忙しいところ、指定管理者評価委員会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろから東京都の教育行政、文化財保護行政等に関しましてご理解とご協力をいただきまして、感謝申し上げます。

本日の評価委員会は、埋蔵文化財調査センターの業務を公益財団法人東京都スポーツ文化事業団に管理委託しているところでございますが、昨年度、平成30年度の管理状況について審議をいただきます。当センターは教育庁唯一の指定管理制度の導入施設であり、制度導入の狙いである住民サービスの向上と、効果的・効率的な施設運営がなされているかについてご審議をいただくということで、よりよい運営につながることを期待しております。

それではまず、審議を始める前に、事務局より評価委員会及び指定管理の経緯等につきまして説明をお願いいたします。

【事務局（中沢）】 では、中沢からご説明させていただきます。

本委員会は事前に資料としてお渡ししておりますが、東京都指定管理者管理運営状況評価に関する指針に基づいて定めました指定管理者評価委員会設置要綱に基づき実施しております。この設置要綱の第3にございますとおり、外部委員は（1）から（4）の4名、教育庁内部委員（5）から（7）の3名、合計7名により組織されております。本日はこの要綱の第2にありますように、あらかじめ東京都教育委員会が評価いたしました第一評価を踏まえ、委員会としての評価を行ってまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、指定管理導入の経緯について概略をご説明いたします。平成15年6月の地方自治法の改正により、東京都では平成18年度から多くの施設において指定管理者制度を導入しております。都立埋蔵文化財調査センターも、制度発足当初から指定管理を始めております。制度導入時からこれまで一貫して、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団が特命選定により指定管理者として管理・運営を実施しております。

特命選定になっている理由ですが、まず1つ、当施設が埋蔵文化財調査の本部施設として活用できること、また専門知識を持った職員による埋蔵文化財資料の展示、情報発信が必要であること、事業団の発掘調査事業等の自主事業と相互で一体的な活用ができること、さらに専門職員の十分な配置が必要な施設であるなどの特殊性があるためでございます。

今回の評価委員会は、指定管理者として3期目、指定管理開始から13年目の事業が評価の対象となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

【太田委員長】 では、続きまして、埋蔵文化財センターの平成30年度の事業報告について、指定管理者である公益財団法人東京都スポーツ文化事業団から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【安藤常務】 それでは、埋蔵文化財センター所長の安藤からご説明させていただきます。着席で読ませていただきます。パワーポイントによりまして、平成30年度の指定管理事業の活動内容につきましてご説明させていただきます。

当事業団では、指定管理業務を受託するに当たりまして、3つの基本方針を定めております。発掘調査事業との一体的管理、多様な企画事業の実施、適切な施設管理でございます。この方針に沿いまして説明させていただきます。

まず、発掘調査事業との一体的管理について申し上げます。当事業団は発掘調査事業を都内全域で展開しておりまして、考古学の専門家でございます調査研究員56名が文化財の発掘調査研究と記録保存を行ってございます。指定管理事業には多数の調査研究員の知識と経験が生かされております。例えば当センターの展示はテーマの選定、展示台の設計、ポスターやチラシのデザインまでの全てを調査研究員が行っております。また、さまざまなイベントも全て調査研究員がみずから企画し実施してございます。これは当事業団の誇るものでございます。

私たちが調査いたしました多摩ニュータウンの遺跡は964カ所もございますけれども、この埋蔵文化財を常設展示に活用してございます。常設展示は旧石器時代から江戸時代まで約3万年に及ぶ多摩丘陵の歴史をわかりやすく展示するとともに、毎年少しずつ展示がえを行い、リピーターでも楽しめるよう工夫してございます。中でも本物の縄文土器に触れることができる展示は全国的にも珍しく、大変人気がございます。土器を復元する専門知識を持った人材がいる当事業団ならではの展示方法でございます。

発掘調査事業の速報展示も行っております。「今月の逸品コーナー」というのがございまして、こちらは毎月展示がえをしてございますが、平成30年7月のこちらの例ですけれ

ども、「新宿区四谷一丁目南遺跡」からが大量に出土しました泥めんこというものを紹介しまして、こちらはかなり好評でございました。また、廊下部分では、私たちが調査を行いました江戸遺跡の発掘調査成果を活用した展示や、調査研究員を被災地派遣しております福島県復興支援事業を紹介する展示が右のパネルの展示でございます。

調査成果を都民に還元する遺跡発掘調査発表会というのがございまして、実際に現場を担当する調査研究員が講師を務め、こちらは「日野市川辺堀之内遺跡」など4カ所の遺跡について、現場ならではの最新情報を交えながら、一般の方でも理解しやすいよう工夫しながら発表いたしております。

また、毎年ゴールデンウィークの2日間開催しております「縄文ワクワク体験まつり」では延べ62名の調査研究員が運営スタッフとなりまして、事務職員や考古学を専攻する学生の協力も得まして、またスポーツ関係の担当の職員の協力も得まして、考古学や埋蔵文化財についての魅力を発信し、子供から大人まで楽しんでいただいております。5月3日、4日の2日間で1,771名と過去最高の参加者数を記録してございます。

このほか、当センターの外では発掘調査事業や埋蔵文化財に関する理解を深めていただくために、発掘調査現場において遺跡見学会を行っております。平成30年度は「文京区小日向一・二丁目南遺跡」などで開催いたしまして、多くの方に埋蔵文化財に親しんでいただきました。

次は方針の2で、多様な企画事業の実施についてでございます。先ほど申し上げましたとおり、展示の企画は全て職員が行い、こちらの企画展がございしますが、これは毎年1回展示がえを行っております。30年度の企画展示は「蒼海（うみ）をわたる人々—考古学から見たとうきょうの島々—」と題しまして、伊豆・小笠原諸島と本土や南太平洋との交流につきまして、大学や島々の町村などからお借りした資料を展示、解説いたしました。東京の島々の調査成果をテーマにした展示というのは当センターが初めてでございまして、好評を博しました。お配りしております「ひと×いきもの展」というリーフレット、今年度は「ひと×いきもの」ということでやっております。

東京の島々にスポットを当てた事業も展開いたしました。企画展示と連動しました内容の文化財講演会を3回行いまして、いずれも定員を大幅に超えるお客様にお越しいただきました。また、映像上映会では、南太平洋の島々の文化を研究しております帝京大学から資料をお借りしまして、上映を行っております。

展示ホールのほか、エントランスや廊下も活用しておりまして、土器を復元する立体土

器パズル、これは磁石でできておりますけれども、それと石器でドングリをすり潰す体験などができる体験コーナーのほか、図書コーナー、ビデオコーナーなども設けまして、幅広いお客様のニーズにお応えしております。こうした工夫を重ねました結果、昨年度は改修工事のために19日間休館日があったのですが、5年連続で2万8,000名を超える方にご利用いただくことができました。

次に、多種多様な体験教室といたしまして、縄文土器づくり教室、縄文の貝輪づくり教室など、23種類、42回の教室を開催しまして、1,827名のお客様に参加していただきました。

また、こちらは小さなお子さん向けのイベントを開催してほしいというお客様の声にお応えした新企画といたしまして、折り紙でわかる低年齢向けのワークショップ「縄文パクパクをつくろう！」——あれがパクパク開くのですが——を開催いたしました。参加者からは「小さい子でも楽しめるパクパクはすごくよかったです」というご意見をいただいております。住居が折り紙で開くというものでございます。

また、学校教育と連携した歴史教育支援も推進いたしました。学校関係の見学は幼稚園、特別支援学校、大学など幅広く受け入れております。特に小学校の団体見学では、先生方と綿密に打ち合わせを行った上で実施しております。ニーズに合った見学ができるようにいたしております。また、特別な配慮としまして、ナッツアレルギーをお持ちになるお子さんもいらっしゃいますので、先ほどの体験コーナーのドングリなどは別の展示品にかえるなどして、安全にも配慮しております。

このほか、小学校へ出向いて行う出前事業というのも行っております。火起こしやまが玉作りなどの体験を通じて、埋蔵文化財の理解を深めていただきました。また、中・高生の職場体験では、埋蔵文化財の取り組みやお客様サービスの姿勢なども学んでいただくということをやっております。

また、その他外部連携事業ということで、区市の教育委員会や他県の埋蔵文化財センターなどと連携しまして、公開セミナーを実施いたしました。また、多摩動物園との連携事業ということでご紹介しておりますが、縄文の暮らしと動物のかかわりについて当センターでまず学習していただいて、次に多摩動物園に移動していただいて、実際の動物の生態について学習するといった内容で実施しまして、両施設の特色を生かしながら埋蔵文化財に親しんでいただいております。

最後に、方針3の適切な施設管理についてご説明いたします。日常の施設管理はもちろ

んですが、利用者サービスの向上を図るためにもさまざまな対策を行いました。まず、ICT化の推進といたしまして、全ての事業でインターネット申し込みを完全実施いたしました。また、外国人のお客様も増加しておりますので、QRコードを活用しまして、スマートフォンなどでごらんいただける英文解説を用意いたしております。

次に、昨年台風があったのですが、台風の被害で倒れた樹木が遺跡庭園の通路をふさいでしまいましたが、こちらも業者に頼ることなく、朝から職員が対応に当たりまして、午後には開園するということができております。

次に、施設のユニバーサルデザイン化でございますが、幾つか事例を紹介します。まず段差や階段には視認性の高いテープを張りまして、危険防止ということもしてございます。また、トイレの個室や外階段に手すりの増設を行いまして、以前より安全で快適な施設にいたしました。

遺跡庭園では、お客様に快適に見学していただけるよう、ぬかるみやすい通路を固まる土で整備するというようなこともいたしております。

最後に、お客様の声について説明させていただきます。まず、アンケート結果でございます。積極的にお声がけをした結果、非常に多くの回答をいただきました。満足度でございますが、施設見学者、イベント参加者、小学校の団体見学を引率した教員の方々、いずれのアンケートでも高い評価をいただきました。中でも職員の接客に関する満足度は昨年度に引き続きまして大変高い評価をいただいております。

アンケート結果をもとに取り組んだ事例ということで幾つかご紹介させていただきますと、以前から復元住居で実際に火焚きが見られるということが大変好評でしたので、サービス向上の取り組みといたしまして、この火焚きの実施年数を前年から大幅に増やしまして、縄文時代の住まいを体感していただく機会をより多くの方に提供いたしました。この火焚きや庭園内の清掃は多摩市のシルバー人材センターの方を活用いたしまして、低コストで運営しております。

それから、「幼児用に踏み台があるとうれしい」というご要望を受けまして、体験コーナーに子供用の踏み台を設置いたしました。また、「復元住居の近くに椅子がない」というご意見にお応えして、台風の倒木を丸太の腰掛け用として再利用いたしております。

それから、映像コーナーでは「1人分の椅子しかない」というご意見に対して、1人向けの椅子を2人でも座れるソファに更新いたしております。会議室につきましても、エアコンの真下は寒過ぎるというご意見をもとに、風を分散させるファンを送風口に設置い

たしました。

次に、「駅からの道がわかりづらいので、駅に案内が欲しい」という声にお応えしまして、少しでもわかりやすいよう、ホームページに写真入りの道案内を掲載いたしました。また、多摩センター駅近くの交差点に案内誘導サインを新設するよう多摩市に要望しておりまして、2020年を目途に設置される見込みでございます。

アンケートにつきまして多くご意見をいただけるよう工夫を重ね、積極的に活用してまいります。最後になりますが、今後とも利用者の目線に立った運営を行うとともに、より積極的な事業展開をしていきたいと考えております。

以上で説明を終えさせていただきます。ありがとうございました。

【太田委員長】 どうもありがとうございました。

ただいまの質問についてご質問、ご意見でも結構ですが、何かございましたらお願いいたします。谷川委員。

【谷川委員】 私はこの委員会は大分前から出席させていただいて、ずっとこの活動状況を伺っているんですけども、2万8,000人以上を維持されているというので、本当に大変だと思います。敬意を表します。もうあまり人数にはこだわらずに、むしろ活動の多様化とか質の問題が大事ではないかということの前から申し上げてきたのですが、そのとおり実にさまざまな活動をおやりになっているということで、私は非常に、ここまでやっている埋蔵文化財センターは全国的にもなかなかないのではないかと思います。

あともう一つは、これも以前に少し申し上げたと思うのですが、多分、今は組織として世代交代に当たっていて、若い職員が増えてきていると思うんですけども、これまでのさまざまな知見をどうやって継承するかというのがかなり大きな問題だと思うので、ぜひその問題にきちんと取り組んでいただければと思います。あと、外国人はどのくらいお見えになるんですか。あまりデータはとっていませんか。

【野村課長】 具体的なデータはとっていないですけども、アンケートに英語でご回答いただける例も増えておりまして、その後英語で書かれているご意見を見ますと、先ほどごらんになっていただいたインフォメーションを基本的に英語で出すようにいたしまして、高評価をいただいています。実感としても、この1年くらいでしょうか、西洋の方だけではないのですが、外国からいらしている方が増えているように感じます。お声がけをすると、昨日はバルセロナからという親子の方がいらして、ホームページで見て来たんだとおっしゃっていました。実感としては増えている印象がございます。

【谷川委員】 わかりました。

【太田委員長】 ありがとうございます。

【安藤常務】 よろしいですか。2万8,000人ということで、波がありますので、先ほど申しあげましたワクワクとかで1,700人というのは、私、昨年はいませんでしたけれども、かなり施設も限界的な感じで、これ以上来たら危険かと。そんな大きな施設ではございませんので、というお話だったと。今年はそれよりは少なかったんですけども、これから今、集客的な意味では繁閑があるので、来ない時期みたいなところを少し埋められるような方法の増員対策は考えていきたいということで、先週も会議なんかをしたところでございます。

それから、もう1点の世代交代については、16年間職員採用がストップしていたということで、間がすごくあいてしまっておりまして、こちらも昨年、今年ぐらいから技術の継承ということの研修をすごく強化しておりまして、新人とベテランのペアを組んで現場をつくっていくとか。大体2人ずつの現場が多いものですから、ペア制とかいうような形でやったり、特殊な技術については若手を集めた研修会をやるとか、本当にだんだん高齢化してベテランの卒業も近づいておりますので、いる間にできるだけ覚えてもらおうということでいろいろなことをやっております。

【谷川委員】 わかりました。

【太田委員長】 ありがとうございます。そのほか。

鵜川委員、お願いします。

【鵜川委員】 法人の財務状況全般についてですが、こちらは公益法人ということで収支相償という要請があつて、ほぼ損益がゼロというか、若干のマイナスになっているので、その点はいろいろと工夫されているのではないかと思います。

それでお聞きしたいのは、今年、積立金の中で特定資産の中で、調査事業者さんの取得積立資産ですか、1億3,900万ぐらいを取り崩していらっしゃいますけれども、具体的にどういったものを購入されたのかを教えてくださいませんか。

【野村課長】 一番大きなものとしてはX線CT装置といたしまして、物体の中を見通すことができるものを導入いたしました。何がわかるかという、縄文土器とかが出てきたときに、非破壊で中にどういうものが入っているかということがわかったりいたします。例えば最近もニュースになっておりましたけれども、土器の中に虫が入っているような事例とか、最近で言うと、穀物の種みたいなものが含まれているといったことが壊さず詳細

にわかるという、非常に便利といいましょうか、優秀な機械であります。そのほかにも古くなってしまった電子顕微鏡の交代とか、現場に持ち出して組成分析ができるような分析機器などを導入いたしております。

【鶴川委員】 そのCTはもともと持っていたら……。

【野村課長】 CTはなかったです。コンパクトといっても、幅が3メートルで高さが1メートル50、奥行きが1メートル50ぐらいあるような機械ですけれども、そういう小さくて優秀な機械が出てきたのは最近の話でありますし、金額的にも、定価でいくと物すごい金額になってしまうものが比較的安価に手に入るようになってきたのが、最近のことでございます。

【鶴川委員】 そうですか。ぜひ有効活用していただければと思います。

【太田委員長】 そのほかにご質問、ご意見等ございますか。

永沼委員、お願いします。

【永沼委員】 事前に資料をいただきまして、今日もいろいろ紹介をしてもらいまして、いろいろな体験というんでしょうか、普及活動をされていることは非常にいいことだと思います。その中でも私は博物館が変わりましたけれども、千葉県内の博物館なんかと比較すると、竪穴住居は子供たちに随分人気があるというか、入りたいという要望があるところなんです。私どもも弥生時代と古墳時代は持っているのですが、それを授業の中の一環として炉の時代、かまどの時代という使い方を先生方がしてくれると大変興味を持っているんです。なおかつそこで火が起きるといんでしょうか、それは非常にいいことだと思って、私どもも火起こしの体験、実際に部屋の中で火を使うことをやってもらっているんです。その数をかなり増やしたいというか、今回、工夫されているんだと1つ感じました。非常にいいことだと思います。

ほかの体験についても、お子さんたちがより親しみを覚えるというんでしょうか、そういうところから歴史に興味を持つというふうにつなげていくんでしょうけれども、そういう体験が増えていることも非常にいいことなのかと思って見させていただきました。

【安藤常務】 当センターの場合、もともと縄文のものが多くて、弥生のものがあまりなくて、ですから、実際にあった縄文のものが3棟あるのですが、再現しておりまして、これを3日交代で火焚きするという。毎日どこかが火焚きしているというような感じでやっていて、あと冬になると、ここで暖まりたいなんていう人に人気があるみたいです。

【太田委員長】 そのほか、質問とか。

【小畑委員】 質問ではありません。本当に利用させていただいている側としてお話しさせていただければと思うのですが、先ほどお話があったとおり、子供たちが文化センターに行かせていただいて、直接触れることができるという縄文土器の部分は非常に貴重な体験だと。それから、縄文土器を組み立てていくようなものもゲーム的に配置されていて、興味をそそられると。それから、縄文土器の縄文のものを自分たちで粘土の上に形どっていくのも、子供たちは本当に積極的に意欲を持って勉強する、そのきっかけをつくっていただいているとすごく感じる場所です。教職員の側から言いますと、そちらで収蔵されているそれぞれの土器を可視化していただいて、中が見えるような状態で見せていただいて、実際に収蔵しているものは何かの機会がない限りはなかなか見られないんですけれども、それをちゃんと見せていただいていることも実は教員たちが一番喜んでいまして、子供たち以上に興味を持っているようなところがあります。

それから、先ほどの火を焚いていただいた経験、今年4月に早速させていただいているのですが、子供たちは縄文の家屋の中でそういうことがどう行われているかを实际的に体験できるというのはなかなかないことなので、私もそちらのセンターを何度か使わせていただいていますけれども、それが子供にとって学習への意欲につながるということで、非常にいい体験をさせていただいていると。それから、学校が本当に埋蔵文化財センターに近いので、この夏休みもそうですけれども、ちょうどゴールデンウィークは10連休でもありましたし、そういうところで近くの子供たち、本校の子供たちもたくさんお世話になったのではないかと考えています。また、今日見させていただいて、先ほど小さいお子さん向けのというのも、さまざまに工夫されていることが、昨年度ぜひいろいろ展開をということで私も話をさせていただいたかと思いますが、とても努力されていることに感銘いたしました。ちょうど行かせていただいたときも、昨年度もそうでしたし今年度もそうでしたけれども、学芸員の方についていただいて、お話を伺ってもとても親しく、いろいろ細かく教えていただける。なかなか難しいところではあるのですが、子供たちが活動している合間を縫って話をさせていただけるようなこともありまして、本当に努力されているのがあって、学校としても努力していかなければいけないと思うところです。

本当にありがとうございます。

【太田委員長】 そのほかご質問、ご意見、ございますか。中嶋委員。

【中嶋委員】 それでは、意見ということで。私は今年から委員をさせていただいて、今のお話を伺って、アンケートの声を具体的に生かされていたり、また、本当にさまざま

な工夫をされていると感じました。特に興味深かったのが、多摩動物公園と連携して、昔の人がどうやって動物とかかわっていたか、そしてさらに多摩動物園をしていくということで、子供たちの学びにとっては、多面的にいろいろなものを複合的に考えられるということで、非常に興味深い取り組みをされていると思いました。

もう既にされているということで私もよいと思っていた別の点では、パクパクですか、幼児にもできるような体験という話がありまして、これから就学前の段階でもどんな経験をしていって、それが小学校の学びにつながって、中学校に行くかということが非常に大きいかと思うんです。そういう意味で、小さい子供たちも体験できるような取り組みをたくさんしていただいている、体験活動を充実させていただいているのは非常にありがたいと思いますので、これからもそのような企画をしていただきたいと思います。以上です。

【太田委員長】 そのほか、ご質問等はございますか。

それでは、指定管理者への質問も終了いたしましたので、次に審議に進めてまいりたいと思います。指定管理者にはご退室をお願いできたらと思います。よろしく申し上げます。

【安藤常務】 どうもありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

(東京都スポーツ文化事業団 退室)

【太田委員長】 それでは、これより審議に入りたいと思います。まず、教育庁の一次評価につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局（中沢）】 では、私、中沢から説明させていただきます。一次評価についてご説明いたします。確認事項はスクリーンに表示してございます。

東京都指定管理者管理状況評価に関する指針の中に、確認項目の評価基準に基づき、施設の確認項目や指定管理者が果たすべき役割を踏まえ、最も効果的に管理状況を指定できる34項目を確認項目として設定いたしました。この項目1つ1つを3段階で評価いたしますが、こちらの左下の表にありますとおり、「水準を上回る」と評価した項目は2点、「水準どおり」の項目は1点、「水準を下回る」項目は0点として得点化いたします。さらに、施設が果たすべき役割や都が特に重視する項目については、得点を2倍とするポイント加算が認められております。具体的な配点加算項目については後ほどご説明いたしますが、今回、6項目を配点加算いたしました。全ての項目が「水準どおり」、全部1点、もしくは配点加算した場合は2点ですが、こちらが全部「水準どおり」になった場合の合計点を標準点として出しております。今回の標準点は40点でございます。この評価得点の合計をこの右の表の評価基準に当てはめて4段階評価を行い、これが所管局による一次評価とな

ります。

評価基準のご説明をいたしますと、確認項目の評価得点54点以上はS、53から50点がA+、49点～36点がA、標準点は40点ですので、標準の場合にはAとなります。そして、35点以下がBとなります。

以上が評価項目の設定と評価基準の説明となります。

次に、一次評価を行うに当たり、調査した項目をご説明いたします。評価に当たりましては、指定管理者から毎月提出されます管理報告書及び定期的に行う現地確認を踏まえ、さらに年度終了後に提出されます事業報告書、事前に委員の方にはお渡ししてございますが、この事業報告書により指定管理者として果たすべき業務が行われているかを検討いたしました。

一次評価の項目はこちらになります。まず1つ目、管理状況に関する評価といたしまして4項目、次に事業効果に関する評価といたしまして3項目、確認事項といたしまして、財務状況、特命要件の継続の2項目といたしました。この中で教育庁として特に重視し、配点を2倍にした項目がございますので、そちらのご説明をいたします。

ここからスクリーンの文字が小さいので、お手元に配付してございます「教育庁による一次評価」をあわせてごらんいただければと思います。お手元の資料の1ページ目になりますが、まず管理状況につきましては、中項目で「適切な管理の履行」の「受付・管理業務」にあります「出土品の管理」、及び「専門職員の人員配置」の2項目、スクリーンで言いますと、色をつけてございますが、その2項目。

お手元の資料だと次のページになりますけれども、事業効果につきましては「事業の取組」の中の年間業務から、一番上、「公開事業」、上から2つ目の企画事業から、「企画事業等の実施・成果」、真ん中「利用の状況」の中の「事業企画の成果」、そして一番下、「利用者の反応」の中の「職員の接客対応」の4項目、先ほどの2項目と合わせまして6項目を重視いたしまして、ここを配点2倍といたしました。

それでは、所管局が評価した内容を具体的にご説明いたします。お手元の資料は1枚戻りまして、まず管理状況の評価でございます。

評価の各項目におきましてそれぞれ確認を行いました。表中の評価内容のとおり、施設整備の日常的な維持管理は計画書に基づき実施され、経年劣化による修繕等も公開に影響が出ないよう、迅速に対応していました。また、常に館内は清掃が行き届いており、遺跡庭園の定期的な害虫駆除や枝の剪定など、利用者が安全で快適に過ごしていただけるよ

う常に配慮を行っておりました。さらに、利用者アンケートから職員の接客満足度が著しく高く、利用者への丁寧かつ誠意ある対応を常に行っていることを評価いたしまして、受付業務については「水準を上回る」、2点として評価いたしました。

また、現在、調査研究員の世代交代ということが先ほど先生からございましたが、世代交代の時期を迎えている中で、これらを見据えた技術の承継を行うため、職員の習熟度に応じた細やかなカリキュラムを策定し、効率的で効果的な研修を行っており、人材育成により積極的に取り組んでおりましたので、こちらの項目も「水準を上回る」評価いたしました。

続いて、安全性の確保と法令等の遵守に関する項目になります。お手元の資料の真ん中の項目となります。震災等を想定した全体の避難訓練に加えまして、休日の少人数体制を想定した訓練などを実施するとともに、AEDを用いた救急救命訓練も実施しておりました。また、個人情報保護にも努めておりまして、インターネット申し込みや無料Wi-Fi接続におけるセキュリティー対策も徹底し、事故もございませんでした。

ということで、全項目、「水準どおり」として今回は評価いたしました。

続いて、適切な財務・財産管理に関する項目になります。お手元の資料ですと、一番下になります。こちらにおきましては平成30年度指定管理事業の決算からほぼ収支均衡ということでございまして、健全な財政状況でございました。

こちらも全項目「水準どおり」として評価いたしました。

次に、事業効果についての説明をいたします。お手元の資料は1枚めくっていただき、2枚目になります。事業の取り組みにつきましては、年間事業計画に基づき、全ての事業の確実な実施が認められました。また、全ての体験教室等へのインターネット申し込みを可能にしたり、QRコードを活用し、英文解説による外国人利用者の利便性の向上を行ったりと、利用者目線に立った事業展開を行っております。水準以上の評価をした項目いたしましては、「公開事業」と「企画事業の実施・成果」であります。公開事業においては、先ほど先生からお話がありましたとおり、人気があった復元住居の火焚き日数を大幅に増加いたしまして、当時の体験をより多くの利用者にしていただこうという姿勢が利用者の満足度向上につながっております。また、東京島しょの発掘調査結果を初めて展示いたしまして、多摩ニュータウン資料以外の都域全体の遺跡調査結果の展示を積極的に行っているところを高く評価いたしました。

次に、利用の状況についてでございます。施設の規模に対しまして非常に多くの利用者

を受け入れておりますが、昨年度は改修工事により展示ホールの稼働日数が19日ほど少なかったにもかかわらず、利用者数は前年度よりも増加いたしました。これは事業企画等の創意工夫の成果が利用促進につながっていることが把握できましたので、ここでプラスの評価をしております。

続きまして、利用者の反応の項目についてご説明いたします。こちらの項目については、2つの事項について「水準を上回る」という評価を行いました。全体の利用者満足度は90%以上を維持するとともに、職員の接客満足度が97%と特筆すべき高い評価を得ておりまして、「丁寧な説明・案内でよかった」というコメントが非常に多く、職員の専門性の高さや接客力の高さが反映されていると判断し、水準以上の評価をいたしました。また、お客様の要望に可能なものから迅速に対応しておりました。先ほどパワーポイントにございましたように、体験コーナーに小さなお子さん用の踏み台を設置したり、遺跡庭園に休憩用の丸椅子を設置するなど多くの施設改善を行い、利用者の利便性向上を常に図っている部分を高く評価いたしました。

以上の評価結果を「水準を上回る」を2点、「水準どおり」を1点と評価し、「水準を下回る」というのはございませんでしたので、それで評価して点数化いたしました。

この結果、「水準を上回る」と評価した項目は7項目・22点、「水準どおり」が26項目・29点、「水準を下回る」という項目はなく、合計で51点になりました。これは先ほどご説明しました評価指針に基づく計算方法により、評価はA+になります。

最後にお手元の資料3ページ目、確認事項といたしまして、「財務状況」と「特命要件の継続について」をご説明いたします。

指定管理者の財務状況については、事前に鶴川委員にご確認いただいております。資料に記載のとおり、公益財団として財務状況については、収支均衡の経営を堅実にやっているというご判断をいただいております。特命要件の継続に関しましては4項目ございますが、設置条例に定める目的と合致して活用が図られ、指定管理業務とともに発掘調査事業等の自主事業も充実させることで、事業全体の充実と効率化が図られており、特命要件は継続していると判断いたしました。

一次評価についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【太田委員長】 ありがとうございます。本日欠席しております茂木委員へは事務局より事前に指定管理制度の概要及び教育庁の一次評価につきましてご説明しておりますが、

一次評価についてのご意見はございませんでした。

では、ただいまの説明につきまして、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

【事務局（伊藤）】 若干説明しますと、ほんの少しですけれども苦情とか不満も数%あるのですが、多かったのが「駅からわかりづらい」というのがありまして、先ほども説明がありましたようにホームページで見せるようにしたんですけれども、今、多摩市がサインの見直しをしているということで、協力していただけることにはなっているのですが、なかなかお金がなく、速やかな対応に至っていないというのが1点。それから、苦情で一番強烈なのは、「LEDが体に悪いのでLEDにされては困るので変えろ」とか、どうしようもないものとかで、全体的には非常に高評価だったのかということと、先ほどありましたように、椅子が欲しいとかいうのについては前向きに取り組ませていただいていますので、おおむね全体的な評価はいいのではないかと考えています。

【太田委員長】 永沼委員。

【永沼委員】 事業効果、利用状況の最初の「事業企画の成果」、ここにある利用者数、ここにある数字の2万7,500というのは目標値、これは財団さんが設定したんですか。

【事務局（伊藤）】 そうですね。経営としての毎年計画として出す目標で、これは頑張りますということです。

【永沼委員】 博物館等々は入館者とか利用者の数がどうしても求められるものですから、その点、谷川委員の言うように決して人数の問題じゃないと思うんですけれども、前に送られてきた資料を見ますと、ずっと2万8,000はキープしているようなので、そういう意味からすると目標が低いのかとかいうか、2万8,000でもうずっと来ていますから、それプラスアルファの数字があってもいいのかという感じはしました。でも、谷川委員も言ったように、なかなかこれだけの人数を集めるというのはいないでしょうから、この評価というのは私なりに理解しています。

【事務局（伊藤）】 その点は谷川先生からも前から言われておりまして、この規模で考えたとき本来は2万二、三千ぐらいでも十分かと思うんですけれども、一度達成するとなかなかあれなので、2万8,000を超えているから、今度は2万8,000を下回るとよくないのかと言われると、なので今までの実績を見て、逆に言うと毎年増えていたりするのですが、それを変えないでほかのものでという形で経営目標にしているということで、2万7,500という形でとりあえずそこは約束しているというような考え方です。

【谷川委員】 実際、これは来た人の数ですよ。だから、例えばウェブ上でホームページにコンタクトした数とかも、あとは遺跡なんかの数は入っているんですか。

【事務局（伊藤）】 いや、入っていないです。

【谷川委員】 入っていないよね。だから、あれだけでも1,000人以上来ているんじゃないですか。何かそういうのを少し数字として拾うというのは失礼ですけども、拡大してあげないと、きちんとした事業評価の量的な評価にならないんじゃないかというように私は思います。

【永沼委員】 うちなんかもそうですけれども、実際に博物館に入る方と、出張講座とか学校に出かける、そういう利用者、講演会に来た人数だとかそういうものも今は意識するよというか、利用者数というんですか。博物館の入館者プラス利用者数という考え方というか、それも非常に大きなところだと思います。

【事務局（伊藤）】 ただ、今、先生がおっしゃられたのを含めて、財団全体の経営目標とか、財団全体の努力という意味では遺跡見学会とかもしているのですが、この施設の指定管理の部分に限定されているので、財団としてよく頑張っているよねという部分は別の評価としてさらにとということなので、なかなか……。

【谷川委員】 難しい。

【永沼委員】 でも、頑張っているんじゃないかという感じはします。

【小畑委員】 先ほど人材育成というところで、点数配分が高くて、また標準を超えているところもあるので、学校においても人材育成というのは非常に悩ましいところですけども、実際に若い方とベテランの方が組まれてやられている中で、この接待のところとかいろいろ利用されているお客さんから、そういう若い方の指導、説明とかいうようなところのアンケートとかはないのでしょうか。

【事務局（伊藤）】 中にはベテランのAさん、今日はいないんですかみたいなこともあるみたいですけども、勤務体制の問題もありますし、若い人だから逆に丁寧じゃなかったとかいうような苦情とかは受けていませんので、皆さんいろいろ経験を積んでいっていただいているんだろうとは思っております。

【小畑委員】 本当に学校現場に申しわけないところですが、そこが学校現場でも人材育成、若い方をどうやって引き上げていくかということがすごく大事なので、点数が高いところになって標準を超えているというところになると、逆に言うと、かなり厳しい見方をされてしまうところもあるのかと結構言われてしまいますので、その辺も気になったの

でお聞きさせていただきました。

あと1点、先ほどCTの機材を入れられたということで、私は今回行かせていただいたときは見ていないんですけれども、中に入っていた、実際に写っているものとかはそこにおさめられているのでしょうか。

【事務局（伊藤）】 機械自身はマニアックなものなので、その成果を例えば植物遺体の活用とかそういうのに生かすという筋合いです。なので、何らかの企画展示みたいにするときとか、多分、発表会ではスライドとかで出ると思うんですけれども、それを生かした企画展示をいつやるかとか、そういうことはあると思います。

【小畑委員】 例えば中が見えない土器とかの中に、こういう植物の種が入っていたとか、その土器の中に入り込んでいたものがこうやって見えたんだよみたいなものが実際に置かれていると、子供たちはそういうところに結構興味を持つのではないかと。私なんかでもじっと見たいようなところがありますので、何かそういうあれがあるといいかな。

【事務局（伊藤）】 縄文土器をつくるときに粘土をこねるわけですが、粘土をこねるときにその当時の植生環境の花粉とかが入り込んで、従前は粘土だけしかわかっていなかったけれども、その花粉とか内容でどんな植生環境だったか、気温がどのくらいだったとか、周りに栗が多いとかあれだとかいうので、どんなことをやっていたというのが進み始めたのは本当にこの五、六年前。それから、機械もすごく性能がよくなっているということなので、今盛んにそういうのを学会として発表しているような段階なので、そういうのを生かして、うちが持っているものでこういうことが言えますみたいなのは、おいおいまた出てくるとは思います。

【小畑委員】 ありがとうございます。

【太田委員長】 そのほかご質問等がありますか。よろしいですか。

それでは、財団の報告や事務局からの説明等、各委員からのご意見を踏まえまして、教育庁として、東京都立埋蔵文化財調査センターの指定管理者一次評価を了承したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、本委員会としての第二次評価を進めていきたいと思っております。事務局より、評価委員会による第二評価（案）が作成されておりますので、これより配付させていただきます。

【事務局（伊藤）】 それでは、この委員会で決めていただきます二次評価の案をお配りさせていただきます。先ほど教育庁で行いました一次評価の項目に対して、若干説

明させていただいた内容をこの内容に記載させていただいております。読み上げさせていただきますと思います。

評価項目については先ほどと全く同じで、S、A+、A、Bという形でありますので、一次評価で説明しましたように、51点、A+だったのをこの委員会としても評価として認めていただくということで、A+ということで二次評価を書かせていただいております。項目は管理状況、事業効果、その他の3つででき上がっていますが、それも一次評価の大きな項目に沿う形になっております。管理については建物管理等がありますので、おおむねあまり大きく点数をとれるところではないんですけども、若干加点しているところもありますので、そこら辺を記載させていただいております。

読み上げます。館内や遺跡庭園は清掃が行き届いており、利用者が安全で快適に過ごせるよう常に配慮を行っている。さらに受け付け業務においては、利用者への丁寧で誠意ある対応に努め、高評価を得ている。職員の習熟度に応じた効率的かつ効果的な研修を企画実施し、専門的技術や知識の継承など積極的な人材育成に取り組んでいる。先ほど加点させていただいた内容も踏まえまして、このようにまとめさせていただいております。

事業効果。企画展では都内で初めて東京島しょを取り上げ、多摩ニュータウン遺跡以外の都域全体の遺跡を積極的に紹介している。全ての体験教室等のインターネット申し込みに対し、QRコードを利用した英文解説による外国人利用者への利便性向上に努め、利用者の視点に立った事業展開を図っている。利用者の満足度は90%超を維持しており、現状維持にとどまらず、積極的な事業企画の創意工夫や施設改善を行っている。これについては基本的には多摩ニュータウンの遺跡の成果を上げていただくことを目的にした施設でありますけれども、企画展についてはさまざまなことに取り組んでいただいて、都の教育庁で他に発表する施設がない中で、滅多に取り上げない島しょ部を紹介していただいて好評を得るなど、さまざまな事業企画に努力していただいていると思っております。また、昨今のさまざまな要望に応じて、インターネット申し込みもなかなか難しい点もあるんですけども展開していますし、そういった意味では頑張っているかということも事業効果としているところであります。

その他ですけれども、建物老朽化による改修工事のため、やむなく展示ホールを一時休館にしたものの、昨年度より利用者が増加した。常に利用者目線に立ち、質の高い接遇や施設管理等の努力も行っている。考古学の専門知識と高い接遇能力を有する調査研究員により、発掘調査の成果を生かした普及事業を実施している。今後も埋蔵文化財保護の重要

性を広く伝えられるよう人材育成に取り組み、知識やスキルの継承を図っていくことが望まれる。指定管理事業と発掘調査事業が相互に連携して、引き続き質の高いサービス提供を維持していくことが望まれる。特にこの項目の後半はほぼ毎年このような形で、今後も頑張してほしいということで書かせていただいているところですが、休館にもかかわらずいろいろ頑張っているところと、特命である部分を生かした部分の継続を今後も図っていききたいということで、このような取りまとめにさせていただいているところであります。

これはあくまでも事務局で作文させていただいた内容ですので、先生方でご審議いただけたらと思っています。よろしくお願いいたします。

【太田委員長】 ただいまの事務局の説明につきまして、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。これでよろしいですか。

本日ご欠席の茂木委員からは、一次評価をもとにした二次評価案につきましても事前にご説明して、問題はないだろうというように了解をいただいているところでございます。

それでは、本委員会として二次評価を決定したいと思います。いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

【太田委員長】 ありがとうございます。

了解いただいたということで決定させていただきたいと思います。

それでは、教育庁として評価を受け取りまして、今後は事務手続を経た後に東京都のホームページ等で公表させていただきたいと思います。

本日はありがとうございました。

【新田課長】 それでは、皆様、ありがとうございました。

以上で本日予定しておりました議事は終了させていただきたいと思います。これをもちまして評価委員会を閉会といたします。

本日はまことにありがとうございました。

— 了 —